

8.2 生物の生育・生息基盤

8.2.1 調査事項

調査事項は、表 8.2-1 に示すとおりである。

表8.2-1 調査事項(東京2020大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	<ul style="list-style-type: none"> ・生物・生態系の賦存地の改変の程度 ・新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度
予測条件の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・既存緑地の改変の程度 ・緑化計画
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・計画地北側のサクラ（ソメイヨシノ）は保存する計画としている。 ・計画地南側の一般国道20号（甲州街道）沿いのイチヨウの既存樹木を場外で仮養生を行ったうえで緑化樹として活用する。 ・地上部のオープンスペースに高木及び地被類を植栽する。 ・コンコース上の人工地盤植栽や屋上緑化等を行う計画としている。この人工地盤植栽や屋上緑化については、維持管理計画を定めて生物の生育・生息基盤が維持されるよう適性な管理を実施する。 ・十分な植栽基盤（土壌）の必要な厚みを確保する。

8.2.2 調査地域

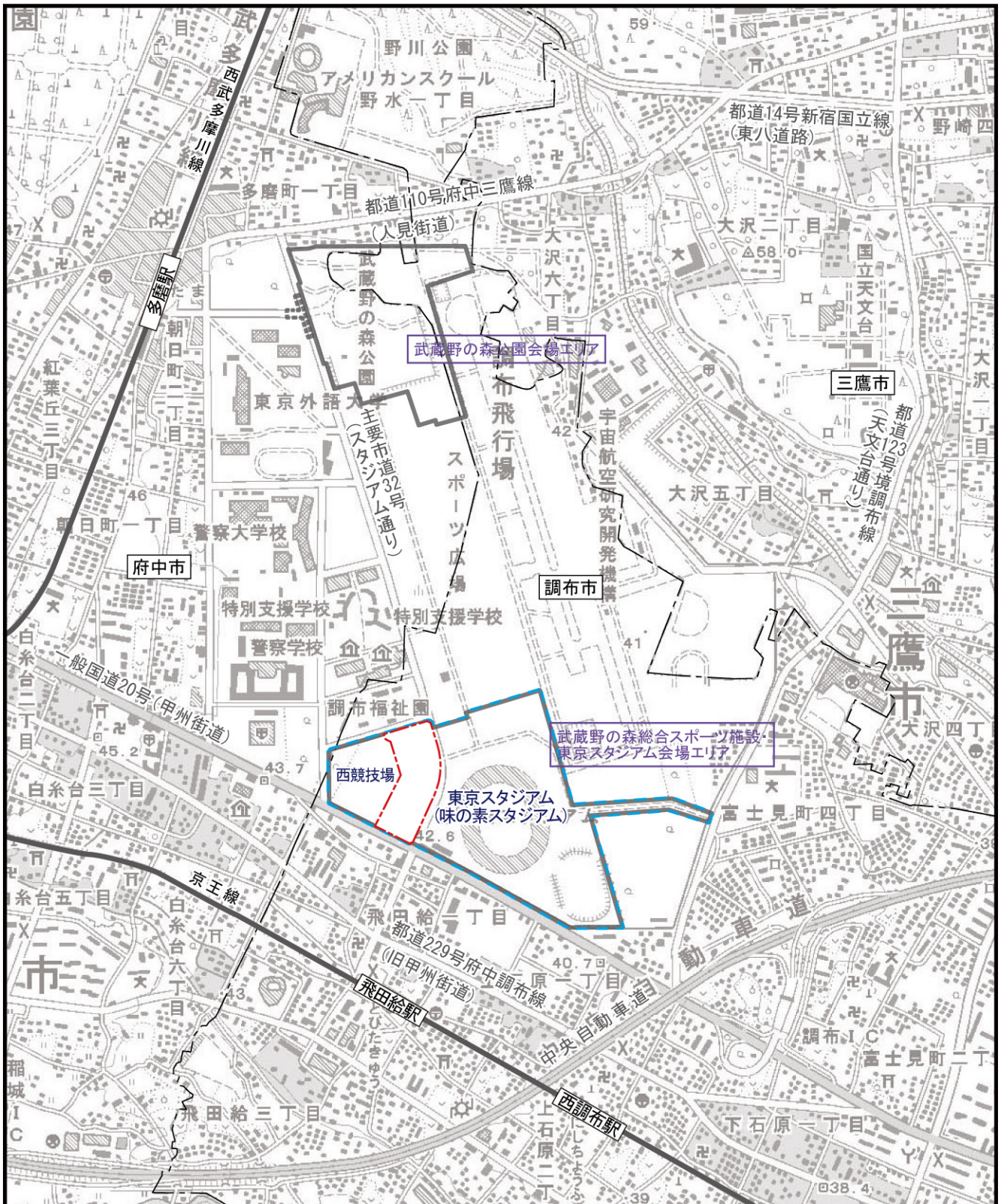
調査地域は、計画地及びその周辺とした。

8.2.3 調査手法

調査手法は、表 8.2-2 に示すとおりである。

表8.2-2 調査手法(東京2020大会の開催後)

調査事項	<ul style="list-style-type: none"> ・生物・生態系の賦存地の改変の程度 ・新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度 	
調査時点	東京2020大会の開催後(2021年度)とした。	
調査期間	予測した事項	供用開始後の適宜とした。
	予測条件の状況	供用開始後の適宜とした。
	ミティゲーションの実施状況	供用開始後の適宜とした。
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺(図8.2-1)とした。
	予測条件の状況	計画地内とした。
	ミティゲーションの実施状況	計画地内とした。
調査手法	予測した事項	現地調査(計画地及びその周辺の任意踏査)による植生の状況を整理する方法とした。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。



凡例

- 計画地
- 調査範囲
- 会場エリア
- 市町界
- 私鉄



Scale 1:15,000



図 8.2-1

生物の生育・生息基盤、生物・生態系の調査範囲

8.2.4 調査結果

(1) 調査結果の内容

1) 予測した事項及び予測条件の状況

ア. 生物・生態系の賦存地の改変の程度

計画地は、東京スタジアム（味の素スタジアム）駐車場として暫定利用されていた場所であり、大部分は人工裸地となっていた。生物・生態系の賦存地としては、計画地北側のソメイヨシノの植栽樹林群のみであった。事業の実施にあたっては、ソメイヨシノの植栽樹林群は保存したことから、事業の実施による生物・生態系の賦存地の改変は生じなかった。

計画地周辺の主な生物・生態系の賦存地としては、計画地北東側の国分寺崖線及び野川、計画地南西側の立川崖線や崖線上の特定植物群落、鳥類（イワツバメ）の集団繁殖地のほか、計画地北側の野川公園や計画地北東側の国立天文台にまとまった樹林地が存在する。これらの生物・生態系の賦存地は、計画地に最も近接するもので500m程度離れていることから、事業の実施による改変は生じなかった。

また、地下水流は地下構造物等の周囲を迂回すると考えられ、地下構造物等により地下水の水位が大きく変動し、地下水の流動が著しく阻害されることはなかったと考えられる。計画地周辺はほぼ平坦な土地であり急傾斜地も存在しないことから、事業の実施に伴う地下水位の低下や周辺の土地の安定性の変化は生じず、計画地周辺における生物・生態系の賦存地への影響は生じなかった。

イ. 新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度

事業の実施に伴い、着手前に場外に仮養生し移設したイチョウは、計画地南側の一般国道20号（甲州街道）沿いのイチョウの植栽樹林群に復植し、本施設の緑化樹として活用した。また、地上部のオープンスペースに高木及び地被類を植栽した。

「4. 武蔵野の森総合スポーツプラザの計画の目的及び内容 4.2 内容 4.2.3 事業の基本計画 (7) 緑化計画」(p. 18、19 参照) に示したとおり、地上部緑化等により保全した緑地も含めて約4,389.2m²の植物が生育する基盤が創出された。

3) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.2-3(1)～(3)に示すとおりである。なお、生物の生育・生息基盤に関する問合せはなかった。

表8.2-3(1) ミティゲーションの実施状況(東京2020大会の開催後)

ミティゲーション 実施状況	・計画地北側のサクラ(ソメイヨシノ)は保存する計画としている。 計画地北側のサクラ並木を保存することにより、計画地東側街路樹(スタジアム通り)の桜並木との連続性を確保した。
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>計画地北側のサクラの保存</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>計画地東側(スタジアム通り)のサクラ並木</p> </div> </div>	
ミティゲーション 実施状況	・計画地南側の一般国道20号(甲州街道)沿いのイチヨウの既存樹木を場外で仮養生を行ったうえで緑化樹として活用する。
施設建設に際して、計画地南側の一般国道20号(甲州街道)沿いのイチヨウの生育に支障を及ぼさないように場外で仮養生を行った後、建設後に復植して緑化樹として活用し、動物の生育・生息環境を確保した。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>一般国道20号沿いのイチヨウ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>一般国道20号沿いのイチヨウ</p> </div> </div>	

表8.2-3(2) ミティゲーションの実施状況(東京2020大会の開催後)

<p>ミティゲーション</p>	<p>・地上部のオープンスペースに高木及び地被類を植栽する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>地上部のオープンスペースには植栽基盤を整備し、サクラの高木及びヘデラ等の地被類を植栽した。また、メインアリーナの東側には緩衝帯としてヘデラを用いた緑化を行った。</p>
<p>地上部のオープンスペースには植栽基盤を整備し、サクラの高木及びヘデラ等の地被類を植栽した。また、メインアリーナの東側には緩衝帯としてヘデラを用いた緑化を行った。</p>	
	
<p>地上部のオープンスペースの緑化(サクラ)</p>	<p>地上部のオープンスペースの地被類</p>
	
<p>メインアリーナの東側の緩衝帯の緑化(ヘデラ)</p>	
<p>ミティゲーション</p>	<p>・コンコース上の人工地盤植栽や屋上緑化等を行う計画としている。この人工地盤植栽や屋上緑化については、維持管理計画を定めて生物の生育・生息基盤が維持されるよう適性な管理を実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>コンコース上の人工地盤には植栽基盤を整備し、シラカシやゲッケイジュを植栽した。また、サブアリーナの屋上にノシバ、ヘデラ・カナリエンシス、ヘデラヘリックス、フィリフェラオレア、アベリアを用いた緑化を行った。メインアリーナの壁面緑化を行った。この人工地盤植栽や屋上緑化については、維持管理計画を定め、灌水、適切な剪定、刈込み、除草等を行い、生物の生育・生息基盤が維持されるよう管理を実施している。</p>
<p>コンコース上の人工地盤には植栽基盤を整備し、シラカシやゲッケイジュを植栽した。また、サブアリーナの屋上にノシバ、ヘデラ・カナリエンシス、ヘデラヘリックス、フィリフェラオレア、アベリアを用いた緑化を行った。メインアリーナの壁面緑化を行った。この人工地盤植栽や屋上緑化については、維持管理計画を定め、灌水、適切な剪定、刈込み、除草等を行い、生物の生育・生息基盤が維持されるよう管理を実施している。</p>	
	
<p>コンコース上の植栽(シラカシ)</p>	<p>コンコース上の植栽(シラカシ)</p>

表8.2-3(3) ミティゲーションの実施状況(東京2020大会の開催後)

実施状況(つづき)



サブアリーナの屋上緑化
(ノシバ、ヘデラ)



サブアリーナの屋上緑化
(ヘデラ、アベリア、フィリフェラオレア)



メインアリーナの壁面緑化(ツブキ、ハツユキカズラ、オタフクナンテン、アオキ、アベリア等)



ミティゲーション ・十分な植栽基盤(土壌)の必要な厚みを確保する。

実施状況

植栽基盤として約1mの厚みを確保した。



植栽基盤の厚み

(2) 予測結果とフォローアップ調査結果との比較検討

1) 予測した事項

ア. 生物・生態系の賦存地の改変の程度

計画地は、東京スタジアム（味の素スタジアム）駐車場として暫定利用されていた場所であり、大部分は人工裸地となっていた。生物・生態系の賦存地としては、計画地北側のソメイヨシノの植栽樹林群のみであったが、事業の実施にあたっては、ソメイヨシノの植栽樹林群は保存したことから、事業の実施による生物・生態系の賦存地の改変は生じなかった。

計画地周辺の主な生物・生態系の賦存地は、事業の実施による改変は生じなかった。

また、地下水流は地下構造物等の周囲を迂回すると考えられ、事業の実施に伴う地下水位の低下や周辺の土地の安定性の変化は生じなかった。

以上のことから、予測結果と同様に、計画地周辺における生物・生態系の賦存地への影響はないものとする。

イ. 新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度

事業の実施に伴い、計画地南側の一般国道 20 号（甲州街道）沿いのイチョウの植栽樹林群は、本施設の緑化樹として活用した。また、地上部のオープンスペースに高木及び地被類を植栽し、「4. 武蔵野の森総合スポーツプラザの計画の目的及び内容 4.2 内容 4.2.3 事業の基本計画 (7) 緑化計画」(p. 18、19 参照) に示したとおり、地上部緑化等により保全した緑地も含めて約 4,389.2m²の植物が生育する基盤を創出した。

以上のことから、予測結果と同様に、植物の生育する基盤が創出されたものとする。